

選択的評価事項に係る評価

自己評価書

平成26年6月

群馬工業高等専門学校

目 次

I	高等専門学校の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	選択的評価事項A 研究活動の状況	4
IV	選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	9

I 高等専門学校の現況及び特徴

1 現況

(1) 高等専門学校名 群馬工業高等専門学校

(2) 所在地 群馬県前橋市鳥羽町580

(3) 学科等の構成

学 科：機械工学科，電子メディア工学科

電子情報工学科，物質工学科

環境都市工学科

専攻科：生産システム工学専攻

環境工学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成26年5月1日現在）

学生数：学 科1,002人

専攻科84人

専任教員数：78人

助手数：0人

2 特徴

群馬工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、高専制度創設第一期校として昭和37年4月に3学科（機械工学科，電気工学科，土木工学科（それぞれ定員40名））で設置され，その後昭和41年度に工業化学科（定員40名），昭和62年度に電子情報工学科（定員40名）を増設した。以後，時代の要請に答えるべく，平成4年度に工業化学科を物質工学科（4年次以降コース制）へ，平成9年度に土木工学科を環境都市工学科へと改組し，平成15年度には電気工学科を電子メディア工学科へと名称変更した。また，平成7年度に2年間の専攻科（生産システム工学専攻（定員12名），環境工学専攻（定員8名））を設置した。

本校の教育理念は「科学技術を通し，地球と人の調和をはかり，人類の繁栄に貢献できる人材を育成する」であり，教育方針は，（1）豊かな心と優れた感受性を持ち，責任ある行動と規律正しい生活ができ，（2）一般・専門科目を適切に配分した5年ないし7年の一貫教育を行い，基礎学力をしっかりと身に付けた，（3）理論に裏打ちされた実践教育を行い，豊かな創造力と国際性を身に付けた，学生の育成である。

本校の特徴は以下のとおりである。

学科教育（準学士課程）では，一般科目及び工学に関する専門科目を教授し，特に視野の広い技術者を養成するために，低学年（1・2年次）では混合学級を導入し，

人間形成の観点から一般科目に力を入れるとともに，専門科目においては理論とともに実験・実習などの実技科目を重視した教育を行っている。専攻科教育では，本校の教育理念にもとづき，「最も得意とする工学の知識」と「異なる分野の工学の知識」を融合することにより，専門分野を広い視野で捉えることができ，修了後，より高度な技術的課題に取り組むことのできる基礎的能力を有する技術者を養成することを目指している。

準学士課程での基礎学力の定着を図るため，平成12年度から3年次共通試験（数学，物理）をスタートさせた。平成17年度からは化学を加え，平成18年より進級規定に入れた。その後実施の意義を見直し，平成23年度からは数学のみ進級要件の共通試験として，物理は物理実力試験として実施している。また，英語教育の充実を図るため，平成17年度からTOEIC試験の受験を義務付け（3年次秋，4年次末，専攻科入学予定者5年次末，専攻科1年次秋），各学生に英語学習の目標を持たせている。幅広い国際的視野を持つ人材の育成のため，平成4年度から4年次学生対象に海外派遣を実施してきたが，中国の上海工程技術大学との教育学術連携協定の締結を機に，平成18年度に国際連携室を設置し上海学生派遣の支援を行った。平成23年度からはカナダへ，平成25年度からはオーストラリアを加え（平成26年度はオーストラリアのみ）約一ヶ月の語学研修（希望する4年生～専攻科1年生対象）の支援を行っており，さらにインターンシップの単位に認定して英語能力の向上を図っている。

世界に通用する技術者を育成するため5学科（4・5年）2専攻が一体となり「生産システム環境工学プログラム」を形成している。本プログラムは平成16年には工学（融合複合・新領域）関連分野でJABEE認定の審査を受審し，認定を受けたのに続き，平成21年度から継続認定が認められている。教育活動の点検・評価では，教育研究委員会を中核とするPDCAサイクルを基軸とし，各委員会が改善を図っている。

地域と共同の技術開発を目的に平成13年に地域共同技術開発センターを設置し，平成19年に地域連携テクノセンターと名称を変更した。当該センターは地域企業・経済団体・自治体の集まりである群嶺テクノ懇話会とも連携を図りつつ運営を行っている。

Ⅱ 目的

本校の目的は、学則で規定された教育理念、学習・教育目標、各学科と各専攻の教育目的を包括した教育目標体系全体である。

1 教育理念

科学技術を通し、地球と人の調和をはかり、人類の繁栄に貢献できる人材を育成する。

2 学習・教育目標

(1) 教育理念に基づく5年ないし7年間の一貫教育による教育目標として、以下の目標を定めている。

最も得意とする工学の知識と異なる分野の工学の知識を融合することにより、専門分野を広い視野で捉えることができ、将来、より高度な技術的課題に取り組むことができる基礎能力を有する技術者を養成する。

(2) 教育目標を達成するため、各課程においての共通の「学習目標」並びに学科及び専攻ごとの「専門分野の視点に立った学習目標」を定めている。

1) 学習目標（共通）

- A. 地球的規模での人、社会、環境について倫理・教養の基本を身に付ける。
- B. 技術的問題解決のための幅広い工学の基本的知識を身に付ける。
- C. 技術的問題解決のための専門分野の基本的知識を身に付ける。
- D. 技術的課題を分析し、解決するためのシステムをデザインする基礎能力を身に付ける。
- E. コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を身に付ける。

2) 専門分野の視点に立った学習目標

①準学士課程（学科ごと）

1) 機械工学科

産業技術や機械システムなどの機械工学分野に関する基礎知識を習得する。

2) 電子メディア工学科

電子材料、エネルギー、電子情報通信などの電子メディア工学分野に関する基礎知識を習得する。

3) 電子情報工学科

コンピュータのハードウェア、ソフトウェアなどの電子情報工学分野に関する基礎知識を習得する。

4) 物質工学科

化学的な知識を基にして材料化学、生物工学などの物質工学分野の基礎知識を習得する。

5) 環境都市工学科

計画、設計、施工、管理などの環境都市工学分野に関する基礎知識を習得する。

②専攻科課程の（専攻ごと）

1) 生産システム工学専攻

機械工学、電子メディア工学、電子情報工学の各学科で修得した知識を基礎とし、より高度な専門各分野の知識及びそれらを融合した領域について学び、各種の機器、デバイス、システムなどの開発・設計・製造を行うための基礎的能力を身に付ける。

2) 環境工学専攻

物質工学と環境都市工学の各学科で修得した知識を基礎とし、より高度な専門各分野の知識及び「環境」を主題とする、それらの融合領域について学び、自然環境の保全と分析、都市環境のデザイン、新しい材料や医薬品の創製、生物資源の開発などを行うための基礎的能力を身に付ける。

3 各学科と各専攻の教育目的

各学科の教育目的は以下のとおりである。

1) 機械工学科

機械工学における力学、材料、加工及びエネルギーの分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識及び理論、並びにこれらを活用する機構、制御、設計、解析等の知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

2) 電子メディア工学科

電子メディア工学における情報通信、新エネルギー及び電子材料の分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識及び理論、並びにこれらを活用するエレクトロニクスの知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

3) 電子情報工学科

電子情報工学におけるハードウェア及びソフトウェアの分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識及び理論、並びにこれらを活用する情報・通信・計算機工学等の知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

4) 物質工学科

物質工学における物理化学、無機化学、有機化学、微生物学、生化学及び化学工学の分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識及び理論、並びにこれらを活用する材料化学又は生物工学等の知識と理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

5) 環境都市工学科

環境都市工学における構造・力学、環境・衛生、水理・水工、材料・コンクリート、土質・地盤及び都市・交通の分野を中心に、当該分野等に係る基礎的な知識、理論及び技術、並びにこれらを活用する環境、都市、防災の知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

各専攻の教育目的は以下のとおりである。

1) 生産システム工学専攻

高等専門学校における教育の基礎の上に、機械工学、電子メディア工学又は電子情報工学のいずれかの専門領域及び各領域を複合した領域においてこれらに係るより深く高度な知識、理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

2) 環境工学専攻

高等専門学校における教育の基礎の上に、物質工学（材料化学及び生物工学）又は環境都市工学のいずれかの専門領域及び各領域を複合した領域においてこれらに係るより深く高度な知識や理論及び技術を実践との結びつきを重視しつつ、修得させるとともに、その過程を通じて、創造的な人材を育成する。

Ⅲ 選択的評価事項A 研究活動の状況

1 選択的評価事項A「研究活動の状況」に係る目的

本校では、①学生の教育を中心とした運営、②産学連携を含む社会貢献の推進、の2点を柱として中期計画を策定している。その中で研究については、学生の志望と将来を考慮し、科学技術者になるための基礎基本の知識や技術及び自ら学ぶ意欲をつけさせる教育に重点を置き、教育方針に従い教育内容の充実と水準の向上に努めることを目的として、教員の研究力を向上することとしている。

具体的には、各教員の研究意欲の向上を図るため、科学研究費補助金等外部資金を獲得できる研究及び研究論文への発表などを推奨し、科学研究費補助金の申請は全教員が行うよう取り組んでいる。

地域連携テクノセンターを核として、教員の研究成果を学生や外部に説明する群嶺テクノセミナーや広報活動を積極的に行うとともに、地域産業界等との共同研究、受託研究の充実、技術相談を推進している。共同研究と受託研究は年間30件以上を維持することとしている。

本校教員の研究成果を知的資産化する体制を整え推進し、特許取得件数の増加を図ることとしている。

全学的な研究課題として、地球環境の保全や地域環境の問題に取り組むこととしている。また、地域連携テクノセンターの組織体制の充実整備を計画期間中に行い、産学連携をコーディネートできる特命教員を配置している。

本校の研究に係る目的については、研究成果等の教育活動への反映、研究を通じての社会貢献、さらには、知的創造への寄与等とし、これらの目的を踏まえ、以下の取組を行う。

- [1] 研究活動の推進・高度化とともに、その成果の発信に努める。
- [2] 科学研究費補助金等の外部資金獲得に取り組むとともに、産学官連携コーディネータ等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究の実施やこれらからの受託研究の受入れを推進する。
- [3] 研究成果の知的財産化を推進する。

2 選択的評価事項A「研究活動の状況」の自己評価

(1) 観点ごとの分析

観点A-1-①： 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

本校は、教育と研究を行うために教職員が配置され、学科ごとに教授から助教まで適切に人数が配分され、研究体制と支援体制が適切に整備されている(資料A-1-①-1, 2)。

専門学科の教員にはそれぞれ専用の実験室や設備が用意されており、そこで研究活動を行っている(資料A-1-①-3)。

研究目的[1]を達成するため、研究支援組織として会計関係と庶務関係を合わせて総務課とし、研究活動の予算を支援する制度を整備してきた(資料A-1-①-4, 5)。組織面では毎月運営委員会を開催し、地域連携テクノセンター長が参加して、研究活動を推進するために円滑な連携体制を構築している(資料A-1-①-6, 7)。地域連携テクノセンター長は地域連携推進委員会委員長を兼務しており、研究活動を推進する役割を担っている(資料A-1-①-8, 9)。

各教員はそれぞれの研究テーマを掲げており(資料A-1-①-10)、各種学会にて発表したり、論文投稿への支援を整備したりしてきた(資料A-1-①-11, 12)。その成果は校報として発信され、学協会で研究活動を意欲的に推進するように導いている(資料A-1-①-13)。そのため予算は運営委員会の議を経て適正に配分されている(資料A-1-①-14)。

特に若手教員に対する研究支援を強化するため、平成18年度に校長裁量経費を活用した奨励研究予算が創設され、その後、対象が教員一般に拡大されている。申請された研究計画に対して審査の上、研究費が配分される体制が整っている(資料A-1-①-11)。

研究目的[2]を達成するため、科学研究費補助金の獲得に向けての講演会等を行うとともに、申請を教員間で支援するコワーカー制度を取り入れている(資料A-1-①-15)。申請に当たっては総務課の地域連携・研究推進係が担当業務として事前の書類確認を行うなどの支援を行っている。加えて、科研費以外にも公募情報を全教員に周知するとともに、適宜、電子メールにより全教員に周知している(資料A-1-①-16)。

また、地域の産業振興を図り、科学、工学教育の推進に貢献することを目的として、地域連携テクノセンターを設置している(資料A-1-①-17)。ここでは、多くの分析機器が整備されており、研究成果を発信している。その発信方法の一つとして、教員の研究成果を外部の機関や学生らに説明するために、地域連携テクノセンター主催の群嶺テクノセミナーを年間5回(1件/回)程度開催している(資料A-1-①-18)。平成24年度からは開催方法を変更して年間7回(1件/回)とし、参加者と講師の懇話時間を新たに設けることにより、一層の充実化を図ることにしている。

このセミナーをともに主催する群嶺テクノ懇話会は、本校と地域産業界との産学連携を推進するために設立された協力会であり、講演をした教員に研究費を寄付して教員の研究を支援している(資料A-1-①-19, 20)。また、毎年開催される群嶺テクノ懇話会の総会日を利用して、総会の開会前に本校教員の研究成果を発表する場を設けている(資料A-1-①-21, 22)。

また、地域産業界等との共同研究、受託研究の充実、技術相談の拡充を図る目的で、地域連携テクノセンターのホームページでそれらを受け付ける仕組みを整えとともに、適切な教員を紹介する体制を整えている(資料A-1-①-17)。

さらに、本校教員の研究テーマと連絡先を掲載した「群馬高専シーズ集」を不定期で発行し(資

料A-1-①-23), 110社(平成25年度現在)を数える群嶺テクノ懇話会の会員企業及び県下の官公庁、大学に配布している。各教員の研究成果の一覧については、本校ホームページの研究紹介欄で専門学科ごとに公開している(資料A-1-①-17)。

加えて、年間3回発行される群嶺テクノ懇話会会報に本校の研究室・研究者紹介コーナーを設け、毎回7名ずつ研究内容を掲載して共同研究、受託研究のきっかけ作りを行っている(資料A-1-①-20)。

また、技術相談の掘り起こしを行って共同研究、受託研究につなげるために、平成19年度から本校教員が群嶺テクノ懇話会会員企業を訪問する企業見学会を実施したり、平成25年には座談会を設けたりするなど、産学連携を一層促進している(資料A-1-①-24)。このほか、金融機関の持つ事業化ノウハウ等を活用した分野においても、産学連携の強化が図られるものと期待される。

研究目的[3]を達成するため、研究成果を知的資産化することを推進する発明委員会が組織され(資料A-1-①-25)、届出のあった研究成果が審議されている。その結果、毎年複数の特許出願が行われ、特許も2件程度ずつ採択されている。(資料A-1-①-26)。

(分析結果とその根拠理由)

各教員の研究成果は内部には校報を通じて、外部にはホームページや群嶺テクノ懇話会の会報を通じて発信されている。地域連携の舞台となる地域連携テクノセンターが設置され、群嶺テクノ懇話会との連携により教員の研究を支援する仕組みが整えられて機能している。

より積極的に外部資金を獲得するため、総務課による情報提供体制、産学連携コーディネータによる調整などにより研究活動が推進されている。また、科研費の採択率を向上させるための仕組みや若手教員の研究費を支援する制度があり、機能している。また、研究成果の知的財産化を促進する組織も機能している。

以上のことから、研究の目的を達成するための実施体制及び支援体制が整備され、機能している。

観点A-1-②： 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。

(観点に係る状況)

研究の推進・高度化に対しては、総務課と地域連携推進委員会が中心となって科学研究費補助金申請を支援することによって、年間5件前後の新規採択件数を確保(資料A-1-②-1)することで外部資金獲得に貢献するとともに、研究設備や環境を向上させることによって、研究の内容を高度化することを押し進めてきた。また、その研究内容はシーズ集の作成やコーディネータの活用等の取り組みにより地域の企業等に情報発信され、共同研究や受託研究の獲得に活かされることとなり、その件数は例えば平成21年度69件、平成24年度75件である(資料A-1-②-1)。技術相談件数は毎年100件以上あり、平成21年度には200件を上回っている(資料A-1-①-19)。外部資金の獲得額も多く、平成23年度には約8,000万円に達している(資料A-1-②-2)。これらの研究の成果は、新聞、テレビ、ラジオで数多く取り上げられた(資料A-1-②-3)。

前述の外部資金と研究高度化のように、研究の推進と外部資金獲得は相乗的な作用により、良好な状態に保たれている。

また、研究成果の知的財産化については、上記の研究成果を含めて本校独自の技術シーズと共同研究成果を合わせて、平成21~24年度までに14件の特許出願し、内9件の特許として登録してお

り(資料A-1-①-26), これらの知的財産権から実施料収入を得ている(資料A-1-②-4)。

(分析結果とその根拠理由)

科学研究費補助金の採択件数, 共同研究, 受託研究の受入件数, 技術相談件数, 発明の出願件数のいずれも高水準にある。

これらのことから, 研究の目的に沿った活動の成果が上げられている。

観点A-1-③: 研究活動等の実施状況や問題点を把握し, 改善を図っていくための体制が整備され, 機能しているか。

(観点に係る状況)

研究活動等の実施状況は総務課が把握し, 運営委員会を通じて問題点が把握されるとともに, 改善策を講じる体制が用意されている。

研究論文, 学会発表等の研究成果は総務課に報告されるとともに, 定期発行される校報に毎回掲載され(資料A-1-③-1, 資料A-1-①-26), 教員に研究の研鑽を促している。研究遂行上の設備的・資金的等の問題点については, 教員が所属学科内又は関係部署と調整を図って解決し, 重要な案件については運営会議で協議することとなっている。

学科ごとに研究と地域貢献, 教育に関する実施状況を調査した例があり(資料A-1-③-2), 各学科で特徴が出ていることがわかる。また, 研究活動等の問題点を第3者的な立場から認識するため, 群嶺テクノ懇話会の理事に外部評価としてのアンケート調査を行った。その結果からは, 社会貢献に向けて努力は評価されているが, まだ有効に本校を活用できていない部分も見られた(資料A-1-③-3)。この結果を受け, 運営委員会からの指示で, 地域連携委員会が主体となって, 技術相談会等を計画し, 実施している。

研究活動に関わる外部資金獲得に関しては, 総務課が科学研究費補助金の応募状況と採択結果を取りまとめることによって, 外部資金獲得の状況を把握しやすくしている。実際, 平成23年度には採択率の向上を目指して採択実績の高い外部講師を招き, 本校教員を対象とした応募対策セミナーを実施し, 24年度からはコワーカー制度を設立して教員が主体となって実施している(資料A-1-③-1)。

(分析結果とその根拠理由)

研究活動の支援が受けられるように, 研究活動等の実施状況を把握する体制や各教員から挙げられた問題点を協議・解決する体制が整っている。これらのことから, 研究活動等の実施状況や問題点を把握し, 改善を図っていくための体制が整備され, 機能しているといえる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

若手教員の研究を支援・推進するために, 奨励研究予算を創設している。

(改善を要する点)

特になし。

(3) 選択的評価事項Aの自己評価の概要

校報その他によって研究の成果を把握して問題点があればこれを改善する仕組みが整っている。外部資金の獲得を支援，促進する仕組みや若手教員の研究活動支援する制度が整備されて機能している。

情報発信では，ホームページでの教員紹介やシーズ集の発行等を行い，地域と連携した研究の広報活動に努めている。また，研究成果を校内で定期的に評価できる手段があり，研究の推進を促している一方，研究遂行上の問題点については，教員が所属学科内や口内で調整して解決できる体制が整っている。

これらの結果，共同研究・受託研究は年間 30 件程度となり，科学研究費補助金の新規採択件数は毎年 5 件前後を確保している。外部資金等の受入額は約 5,000 万円以上に達している。特許，実用新案の出願件数は 7 件／年と高水準にある。また，国のプロジェクトへの参画により，全学的な研究課題に取り組んでいる。

これらのことから，高等専門学校の研究を推進するための実施体制及び支援体制，さらには，研究活動等の実施状況や問題点を把握し改善を図っていくための体制が整備され，研究の目的に沿った活動の成果が上げられている。

(4) 目的の達成状況の判断

目的の達成状況がおおむね良好である。

IV 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

1 選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

科学技術を啓発し、昨今の理科離れを防ぐために、生徒及び一般市民を対象にした公開講座を開催し、地域に貢献する。地元企業の技術者、一般市民、更には幼児・児童・生徒を対象とする出前セミナーを実施し、地域に貢献する。地元企業の技術者、経営者に対しては、技術相談に応じると共に、出前セミナー及び群嶺テクノ懇話会と連携した群嶺テクノセミナーを実施する。

一方、正規課程以外の学生も研究生などで受け入れる体制を導入している。

そこで、本校の正規課程の学生以外の者に対する教育サービスに係る目的については、地域社会における学習機会の充実への寄与や企業の人材育成への貢献とし、これらの目的を踏まえ、以下の取組を行う。

- [1] 児童生徒等や一般市民を対象とした講座等を実施する。
- [2] 企業で働く者を対象としたスキルアップ等の機会を提供する。

2 選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」の自己評価

(1) 観点ごとの分析

観点B-1-①： 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

(観点に係る状況)

本校の正規課程以外の学生に対する教育サービスの目的は、 [1] 児童生徒等や一般市民を対象とした講座等を実施すること及び [2] 企業で働く者を対象としたスキルアップ等の機会を提供することの2つがある。

本校は中学生向けと職業を有する人やこれから目指す人、一般市民向けにそれぞれの教育サービスを実施できるよう、各組織において連携して計画している。

サービスの目的[1]に対して、中学生を対象にした体験授業と称する公開講座を行っている。毎年夏休み時期に開催され、教務委員会及び教務係で計画と調整が行われ、多くの教職員が参加している(資料B-1-①-1~3)。毎年、多くの中学生が応募し、講座によっては抽選によって受講者を選抜している。その内容は各学科で複数テーマが提示されており、本校の特色を生かしたものとなっている。

そのほかに、児童生徒等、一般市民に対して年間を通じて出前セミナーを実施している(資料B-1-①-4)。これらについては、総務課を窓口とする一方、地域連携テクノセンターのホームページに講演メニューを掲載して広報活動に努めている(資料B-1-①-5~6)。群嶺テクノ懇話会と連携した群嶺テクノセミナーについては、前述のように年間約10件のセミナーを実施している(資料A-1-①-18, 資料B-1-①-7)。

加えて、地域の高等学校などと連携したサイエンスパートナーシッププロジェクト(SPP)や課外活動支援にも参加して地域の高校生の理科への関心や理解促進にも貢献している(資料B-1-①-8)。

また、生物教育研究連携センターでは、平成19年度~25年度の間に4回のシンポジウムと3回の講演会を開催し、地域の住民、企業、学校、行政関係者に公開して、(生命)バイオ・環境分野の啓発に努めている(資料B-1-①-9)。また、日本野鳥の会群馬と共催で平成22年1月から年に2回、近隣の地区に呼びかけて計8回の野鳥観察会を開催している(資料B-1-①-10)。

サービスの目的[2]に対して、地元企業の若手技術者を対象とする再教育については、群嶺テクノセミナーに加えて、地域連携テクノセンターが主体となって、独自に人材育成講座を開催し、機械、電気技術を中心とする再教育カリキュラムを実行している(資料B-1-①-10)。

(分析結果とその根拠理由)

中学生向けの公開講座と、児童生徒等、一般市民向けの出前セミナーを実施することにより科学技術の意義や重要性について啓発し、産学連携のための群嶺テクノセミナーにより企業技術者に先端の技術情報を提供している。人材育成講座は、若手技術者の再教育を実施している(資料B-1-①-11)。

以上のことから、正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されている。

観点B-1-②： サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。

(観点に係る状況)

公開講座については、本校は体験授業として中学生向けに開催しており(資料B-1-②-1)、毎回参加者に対してアンケート調査を行い、次回の反省材料としている。平成25年度を例に挙げれば、講座の内容により多少のばらつきが見られるものの、「参加してよかった」は、276名中、270名の参加者が満足している様子うかがわれる(資料B-1-②-2)。

出前セミナーについては、毎年、年度当初に講演メニューを再登録することにしており、その際、前年度に依頼が少なかったものについては見直すこととしている。その結果、依頼件数は年々増加している(前出資料B-1-①-4)。

群嶺テクノセミナーは、平成24年度から次年度の日程と講師を産学連携推進委員会で策定している(資料B-1-②-3)。アンケートや聞き取り調査の結果から、人数も増加してきており、活動の効果が上がっていると判断できる(資料B-1-②-4)。また、この群嶺テクノセミナーがきっかけとなり群馬高専と企業との共同研究が成立したケースも多く、効果が強く感じられる。例としては、機械系教員が群嶺テクノセミナーで紹介した研究内容に関心を持った材料系企業との共同研究から、特許を申請するに至った研究もある。(資料B-1-②-5)

人材育成講座は、本校の持つシーズを社会に還元するために、近隣の企業の若手技術者の再教育をねらって開講している。アンケート調査の結果、講義の内容、講義のレベル、講師の教え方、テキストの編集のいずれにおいても高評価をいただいております(約90%以上がおおむね良好と読み取れる情報となっている)、活動の成果は上がっていると判断できる。

小中学生等向けの公開講座においては、学生課が窓口となって実施している。出前セミナーにおいては、総務課が窓口となって実施している。社会人向けの公開講座は、地域連携委員会が窓口となって実施している。各担当窓口からの実施状況や実施後のアンケート結果は、運営委員会に報告され、成果の判断や改善等が協議されるシステムとなっている。協議の結果、人気が集まる教育サービスに対しては、クラス数や日数を増加させる等の調整をしたり、人気の低い教育サービスにおいては、他のテーマを担当窓口提案したりする。

(分析結果とその根拠理由)

本校の正規課程以外の者に対する教育サービスについて、それらのサービス享受者数や利用者数が把握され、サービス実施後にアンケートなどによる満足度調査も行われ、各種委員会を通じて次年度以降に改善するよう、取り組んでいる。この教育サービスは担当する委員会などを明確にして管理運営を行っている。

以上のことから、改善を図るためのシステムがあり、機能している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

児童を含む広範な人々を対象とした出前セミナーを積極的に行っており、科学技術の意義や重要性について啓発するとともに理科離れの防止に貢献している。

(改善を要する点)

特になし。

(3) 選択的評価事項Bの自己評価の概要

中学生を対象にした公開講座は7講座以上，児童生徒等，一般市民を対象にした出前セミナーは平成24年度には，年間100件開催され，群嶺テクノ懇話会と連携した群嶺テクノセミナーは年間約10件，若手技術者の再教育のための人材育成講座は年間で延べ10日を超え，正規課程の学生以外に対して教育サービスを計画的に実施している。

これらの成果については，例えば平成25年度の体験授業においては285名が参加し，その9割が満足を表明しているなど，サービス享受者数とその満足度から判断して活動の成果が上がっていると判断できる。また，この満足度のデータはアンケートや聞き取り調査から得られたものであることから，今後の改善を図るためのシステムがあり機能している。

(4) 目的の達成状況の判断

目的の達成状況がおおむね良好である。